

12/21(火)の行事

はじめよう、つづけよう。

「新北海道スタイル」

～新型コロナウイルスに強い北海道をつくる～ 新北海道スタイル



報道発表資料の配付日時 12月20日(月) 11時00分

発表項目 (行事名)	令和3年度(2021年度) 第1回宗谷地域雇用ネットワーク会議NEXTの開催について		
記者レクチャー	(実施日時)	発表者	
のお知らせ	や	発表場所	
概要	<p>宗谷管内では、多くの業種・企業において人手不足、担い手確保が喫緊の課題となっており、こうした課題の解決に向けては、関係団体・機関が連携・協力し、長期的かつ継続的に支援等の施策や情報発信を行っていくことが重要であると考えています。</p> <p>このため、振興局では、平成28年から開催している「宗谷地域雇用ネットワーク会議」を拡充し、「宗谷地域雇用ネットワーク会議NEXT」として高校生等の地元就職や離職防止、Uターン就職等に対する取組をより一層検討・推進するため、次のとおり会議を開催します。</p> <p style="text-align: right;">記</p> <p>1 日 時 令和3年12月21日(火) 14:00~16:00</p> <p>2 開催方法 オンライン(Zoom) (振興局は宗谷合同庁舎2階6号会議室から出席)</p> <p>3 出席者 各機関における事務局長、進路指導担当教諭、担当課長などの実務者</p> <p>4 議題 (1) 宗谷地域雇用ネットワーク会議NEXTの概要説明 (2) 構成団体・機関からの報告 (3) 意見交換(人手不足の解消に向けて) ・新規高卒者の管内就職の促進 ・若年層における職場定着・離職防止 ・管外からのU/Iターン促進(人材の流動促進を含む) ・外国人技能実習生(特定技能)の活躍促進</p>		
参考	<p>○ 本発表は、12月6日(月)発表「宗谷管内における人手不足対策の強化について」の続報となります。</p>		

報道(取材) に当たって のお願い	○ 本会議は、行政機関や経済団体、教育機関、金融機関などが連携・協力し、一体となった取組の検討・推進を図るものであることから、積極的な取材をお願いします。		
他のクラブ との関係	同時配付	(場所)	
	同時レク		

担当 (連絡先)	産業振興部商工労働観光課長 日野 広洋 TEL ダイヤルイン 0162-33-2924		
-------------	--	--	--

令和3年度（2021年度）第1回宗谷地域雇用ネットワーク会議 NEXT

次第

日 時 令和3年（2021年）12月21日（火）14:00～16:00
場 所 オンライン（Zoom）
※振興局は宗谷合同庁舎2階6号会議室から出席

1 開 会

2 開会挨拶

北海道宗谷総合振興局長 辻井 宏文

3 議 題

（1）宗谷地域雇用ネットワーク会議NEXTの概要説明について

（2）構成団体・機関からの報告について

- ① 稚内商工会議所
- ② 北海道農業協同組合中央会旭川支所
- ③ 豊富猿払森林組合
- ④ 利尻漁業協同組合
- ⑤ 稚内建設協会
- ⑥ 稚内信用金庫
- ⑦ 北海道稚内高等学校
- ⑧ 稚内公共職業安定所
- ⑨ 稚内市
- ⑩ 中頓別町
- ⑪ 北海道宗谷総合振興局

（3）意見交換

「人手不足対策の解消に向けて」

- ・新規高卒者の管内就職の促進
- ・若年層における職場定着・離職防止
- ・管外からのU I ターン促進（人材の流動促進を含む）
- ・外国人技能実習生（特定技能）の活躍促進

4 閉会挨拶

北海道宗谷総合振興局産業振興部長 片岡 幸治

5 閉 会

宗谷地域雇用ネットワーク会議 NEXT 開催要領

案

(目的)

第1条 労働力人口の減少が進行する中、地域における人手不足への対応や雇用のミスマッチの解消を図り、多様な働き手が意欲を持って働く全員参加型社会を実現していくため、地域独自の雇用創出に向けた取組や若年者などの地域での就業支援、離職防止に対する取組、働き方改革や両立支援に向けた取組など、地域の企業と労働者を取り巻く諸課題への対応について、地域の関係機関が連携した取組を検討、推進する「宗谷地域雇用ネットワーク会議 NEXT」（以下「会議」という。）を開催する。

(内容)

第2条 会議は、次の事項について、協議等を行う。

- (1) 雇用創出に向けた地域の取組（「地域活性化雇用創造プロジェクト」及び「実践型地域雇用創造事業」を含む。）に関する情報交換、連携した施策に関すること。
- (2) 地元就職に向けた地域内の連携した就業支援施策に関すること。
- (3) 若年者をはじめとした地域就労者の離職防止施策に関すること。
- (4) 長時間労働の是正、年次有給休暇の取得促進など働き方改革の普及・推進施策に関すること。
- (5) 女性の活躍推進や職業生活と家庭の両立支援施策に関すること。
- (6) U I ターンの促進や外国人材の受入れなど人材誘致に関すること。
- (7) その他の諸課題に対応する取組に関すること。

(構成)

第3条 会議は、別表に掲げる関係機関等（以下「構成機関」という。）をもって構成する。ただし、第2条の協議内容に照らし、事務局の長が構成機関以外の者に対し、必要な協力を求めることができる。

(事務局)

第4条 会議の事務局は、北海道宗谷総合振興局産業振興部商工労働観光課が担う。

附 則

この要領は、令和2年2月14日から施行する。

附 則

この要領は、令和3年12月 日から施行する。

(別表)

宗谷地域雇用ネットワーク会議 NEXT 構成団体・機関

案

区分	機 関 ・ 団 体	備 考
経済団体	稚内商工会議所 北海道商工会連合会道北支所宗谷事務所 <u>猿払村商工会</u> <u>浜頓別町商工会</u> <u>中頓別町商工会</u> <u>枝幸町商工会</u> <u>豊富町商工会</u> <u>礼文町商工会</u> <u>利尻町商工会</u> <u>利尻富士町商工会</u> <u>幌延町商工会</u> <u>稚内農業協同組合</u> <u>北京谷農業協同組合</u> <u>東宗谷農業協同組合</u> <u>宗谷南農業協同組合</u> <u>幌延町農業協同組合</u> <u>北海道農業協同組合中央会旭川支所</u>	商 工 業
	<u>稚内市森林組合</u> <u>豊富猿払森林組合</u> <u>中頓別・浜頓別町森林組合</u> <u>南宗谷森林組合</u>	林 業
	<u>枝幸漁業協同組合</u> <u>頓別漁業協同組合</u> <u>猿払村漁業協同組合</u> <u>宗谷漁業協同組合</u> <u>稚内漁業協同組合</u> <u>利尻漁業協同組合</u> <u>香深漁業協同組合</u> <u>船泊漁業協同組合</u> <u>稚内機船漁業協同組合</u>	漁 業
	<u>稚内建設協会</u>	建 設 業

区分	機関・団体	備考
労働団体	連合北海道宗谷地域協議会	
福祉団体	北海道社会福祉協議会宗谷地区事務所	
金融機関	稚内信用金庫	
教育機関	北海道稚内高等学校	
	稚内大谷高等学校	
	北海道浜頓別高等学校	
	北海道枝幸高等学校	
	北海道礼文高等学校	
	北海道豊富高等学校	
	北海道利尻高等学校	
	稚内北星学園大学	
行政機関	稚内公共職業安定所	
	名寄公共職業安定所	
	稚内市	
	北海道宗谷町村会	
	猿払村	
	浜頓別町	
	中頓別町	
	枝幸町	
	豊富町	
	礼文町	
	利尻町	
	利尻富士町	
	幌延町	
	旭川高等技術専門学院稚内分校	
	北海道教育庁宗谷教育局	
	北海道宗谷総合振興局	事務局

※下線部は、新規に出席する団体・機関。